

部課名	農業委員会事務局																					
課の使命	都市農地の保全や農業経営の向上を図るため、農地の利用の最適化を推進します。また、農業者への制度の適正な執行をするため、農地法等に基づき、各種事務処理事項を迅速かつ正確に行います。																					
実行計画(年度目標)																						
年度目標設定																						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の観点	課題と対応									
1	-	農地利用の適正化 (市街化調整区域)	市街化調整区域について、遊休農地化の恐れがある農地に重点を置いたパトロールを実施し、農地所有者に対して指導や農家への貸し付けを促し、遊休農地化の抑制を図ります。	遊休農地化の抑制率	80% 85% ※より農家に寄り添った改善指導や貸し付けへの誘導を行った結果、当初の想定以上に遊休農地の解消が進むと見込まれるため、目標値を修正いたします。	○	7月に遊休農地化の恐れがある23箇所約2.0haの農地について、パトロールを実施しました。その結果、11箇所約1.1haが遊休農地であることを確認しました。その後、この遊休農地の所有者に対し、今後の農地の利用について意向を確認する調査票を送付しました。調査票の回答に基づき改善指導や農家への貸し付けを促した結果、9箇所約1.0haの農地について遊休農地を解消できました。残り2件については継続して指導を行います。	農地所有者に対して引き続き指導や農家への貸し付けを促し、遊休農地化の抑制を図ります。														
2	-	農地利用の適正化 (市街化区域)	土地利用調整課からの依頼に基づき、肥培管理の悪い農地所有者に対して指導や相談等を行い、改善を図ります。	肥培管理指導の改善率	100%	○	土地利用調整課からの依頼に基づき、適切に肥培管理が行われていない農地の所有者に対し、農業委員が現地を確認し指導を行いました。	指導後も適正に管理できていない農地所有者に対し、引き続き指導を行い、改善を図ります。														
3	-	農地関連法事務の適正化	農地行政や農地の利用の最適化等に関する事務を適正に執行していくため、農業委員に対し、必要な研修を行います。	農業委員に対する研修実施回数	2回	○	東京都農業会議主催の東京都の農業振興施策や都内の農地の状況と制度等の研修会へ8月参加しました。	農業委員改選の初年度のため、農業委員と調整の上農地行政や農地利用の最適化等の委員会活動に必要研修を実施します。														
4	事務事業見直し	農業委員会だよりの見直し	農業委員会だよりの配布枚数の見直し、発行枚数を削減します。	発行枚数	7,000枚/年 (300枚減)	○	窓口に設置していただいている町田市農業協同組合と調整し農業委員会だよりの5月発行分について、2,300枚(昨年同月発行2,500枚)発行し、200枚削減しました。	引き続き10月・1月に発行する農業委員会だよりについても枚数を削減を検討します。														

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	人材育成	職員能力向上のための研修の実施	現場研修などを実施することで、組織内のチームワーク力向上と職員の技術・知識向上を図ります。	研修実施	2科目	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山環境保全活動に関する知識向上と竹林整備技術の向上を図るため、5～6月にかけて、小野路・小山田エリアで市有地管理現場研修を行いました。係長以下の職員16人中13人が参加しました。</li> <li>・農地の現状把握や肥培管理に関する知識の向上を図るため、7月に、農業委員が行う市街化調整区域の農地バトロールに随行する農地確認現場研修を実施しました。係長以下の職員16人中14人が参加しました。</li> <li>・他の職員の業務の体験を通じて、職員同士のコミュニケーションを深めることに効果がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市有地管理現場研修及び農地確認現場研修を行います。</li> </ul>					